

みなとりサイクル清掃事務所

清掃車の交通事故の概要について

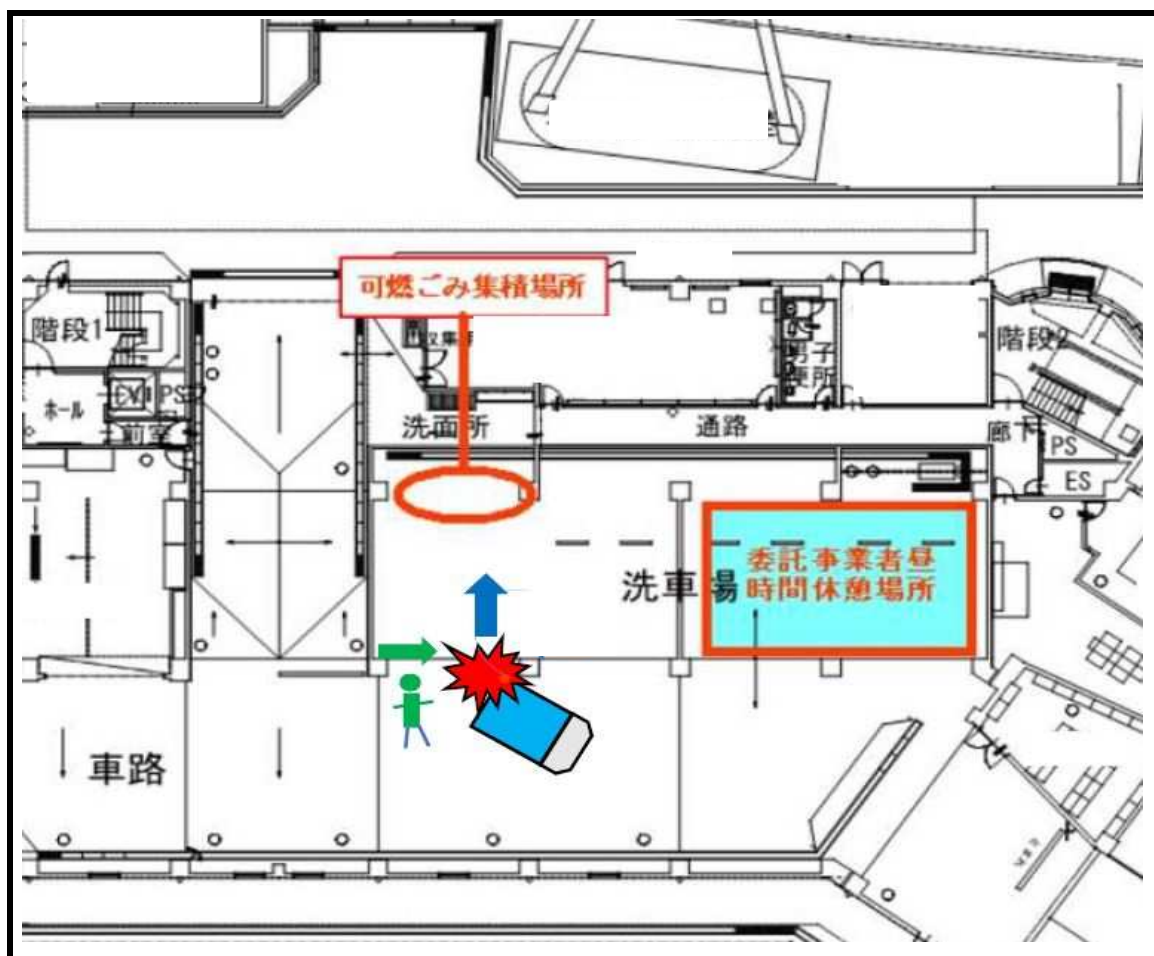
- 1 発生日時 令和7年7月14日（月）午前10時50分頃
- 2 発生場所 港区港南三丁目9番59号
みなとりサイクル清掃事務所内
- 3 事故車両 みなとりサイクル清掃事務所の清掃車（軽小型貨物自動車）
- 4 相手方 区委託事業者の収集職員
- 5 事故の状況
戸別訪問収集から戻り、可燃ごみをおろすため可燃ごみ集積場所に車両をバックで入れようとしたところ、後方の確認が不十分だったため、相手方に気づかず接触してしまいました。
- 6 損害の状況
相手方は左手と額を負傷しました。
なお、区側の運転職員にけがはなく、車両にも損傷はありませんでした。
- 7 損害賠償額等
交渉中
- 8 事故再発防止等の対応
事故発生当日、清掃車を運転していた職員に対し、バックの際の後方確認を徹底するよう厳重に注意・指導しました。
また、事故の翌朝のミーティングで職員全員に情報共有を行い、周囲の安全確認の徹底を指示しました。

位置図



国土地理院地図（タイル）に事故発生場所等を追記して掲載

拡大図



車両写真

車両全体



車両後方

